

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和7年2月17日 高知地方法務局 登記官 中村卓意

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項 (表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記載されている事項)	登記すべき事項
第4900-2024-0006号	高知市五台山字丸揚汐田 1586番3	用悪水路	122	鍋島運猪	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
第4900-2024-0007号	高知市五台山字下長場汐田 1663番2	田	49	鍋島運猪	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
第4900-2024-0008号	高知市五台山字丸揚汐田 1591番2	用悪水路	46	鍋島鉄猪	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）
第4900-2024-0009号	高知市五台山字丸揚汐田 1591番3	堤	6.61	鍋島鉄猪	表題部所有者として登記すべき者が不在（令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ）